

## 社員の懲戒処分について

2023年3月7日

株式会社ハイウェイ管制

この度、弊社社員に対して、以下の懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

処分の内容	処分の理由
降職（1名）	会社の信用を損うような行為があったため
けん責（4名）	職務上の過失・怠慢により会社に損害を与え、あるいは部下の監督が不十分だったため

弊社といたしましては、このような事態を招いたことに対しまして、お客さまをはじめ関係者の皆さまに深くお詫びいたします。

今回の事態を真摯に受け止め、より一層のコンプライアンスの徹底を図るとともに、再発防止と信頼回復に努めてまいります。

以上